石川労働局長登録教習機関 林材業労災防止協会石川県支部

被災者緊急スキルアップ研修 (伐木等業務(チェンソー)作業従事者特別教育) の実施について (ご案内)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、伐木等の業務で使用するチェンソーは林業、農業をはじめ多くの業種で幅 広く使用されていますが、それに伴い労働災害が発生する可能性があります。

このため、能登半島地震からの復興を推し進めるため、伐木等業務作業者の特別 教育を石川県事業により、下記対象者には、受講料無料として実施することとなり ました。

当支部において、下記のとおり、石川県と連携して下記講習を実施しますので、チェンソー等を使用される方はこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1. 日時会場 令和7年6月18日 (水) ~20日 (金) 午前8:50~午後4:10 のとふれあい文化センター 鳳珠郡穴水町内浦5-28-3 Tel 0768-52-3401
- 2. 定 員 40名
- 3. 対象者・能登地域(宝達志水町以北)に所在する事業所の従業員
  - ・令和6年能登半島地震の復旧復興に関係する業務を受注(予定含む)する県内事業所の従業員

※個人事業主や法人経営者は対象外となります。

- 4. 申込方法 別紙申込書、研修受講計画申請書に諸事項を記入の上、提出 すること。 本人写真(縦2.8cm×横2.2cm正面脱帽)1枚 (写真は修了証用です。なお、写真の裏に名前を記入し、のり 付けして貼ってください。)
- 5. 申 込 先 〒920-0209 金沢市東蚊爪町1-23-1 林材業労災防止協会石川県支部 Tel(076)238-7761 Fax(076)237-6004
- 6. 申込締切 令和7年6月11日(水)
- 7. 受 講 料 無料 (テキスト代含む。)
- 8. その他 受講者には修了証を交付し、修了者台帳に登載保存します。 申し込み後に、被災者緊急スキルアップ研修事業の申請書(県 事業)の提出を依頼します。